

情報通信審議会情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会
航空監視システム作業班（第2回会合） 議事要旨（案）

- 1 日時
平成25年6月24日（月）13時30分から14時20分
- 2 場所
総務省 8階 第4特別会議室
- 3 出席者（敬称略、順不同）
 - （1）構成員
小瀬木 滋（主任）、南 正輝（主任代理）、伊藤 達郎、稲垣 幸浩、伊野 正美、大串 盛尚、木ノ原 正一、近藤 天平、住友 貴広、鷹觜 清一、辻 宏之、畑 清之、平田 俊清、船引 浩平
 - （2）事務局
衛星移動通信課 山崎課長、菅田企画官、日高課長補佐、長澤航空係長
- 4 議事概要
議事に先立ち、配付資料の確認が行われた後、以下の議題について審議が行われた。
 - （1）前回議事要旨の確認
事務局から資料2-1に基づき、前回議事要旨（案）について説明があり、作業班構成員から特段の意見がある場合には6月28日までに事務局宛に連絡することとされた。
 - （2）広域マルチラレーションシステムの技術的条件について
前回の作業班以降、6月10日までの間、作業班構成員に対して行われた意見照会（広域マルチラレーションシステムの技術的条件に係る電波法関係規定への反映要否について）において、提出された意見について事務局から説明がなされた後、小瀬木主任から、資料2-2により、「広域マルチラレーションシステムの技術的条件に係る電波法関係規定への対応方針案（たたき台）」について説明がなされ、以下とおり質疑応答等がなされた。

小瀬木主任 （WAMの技術的条件に係る電波法関係規定への反映の要否について）作業班構成員に意見照会させて頂いた中で、南主任代理から頂いた意見（WAMの規定が実用化されるまでに十分な時間的余裕があることを構成員間で共有しておいた方が良いという意見）については、実情等を踏まえながら、今後、報告書案をまとめていく際に適宜ご意見をいただきたい。また、稲垣構成員から頂いた質問（オペレーションで変更若しくは追加される内容があるか？）については、MLATのときは、運用面で変更があったが、広域マルチラレーションシステムは航空管制のレーダーの代用品として飛行中の航空機を監視するシステムであり、（航空管制官に対して求められる部分はあったとしても）航空機については搭載品や運用について現状か

ら変化する点がないことから特段問題はないと思われる。ちなみに、諸外国における運用試験や ENRI あるいは航空局技術管理センターが行っている実験においても、運用面での要求は行わない形で性能評価を行っている。伊藤構成員から頂いた意見（航空機搭載型のトランスポンダの応答率に関する取り決めが ICAO ANNEX10 及び RTCA/DO-260 にどの様に記載されているかを調査する必要があると考える。）については、以前、MLAT の導入に関する検討を（情報通信審議会）で行った際に調査を行い、SSR の応答率を 95%以上にするというように間接的にトランスポンダの運用の限界を定めているが、トランスポンダの占有率について明確化した規定は見当たらない状況。ACAS については、周りのトランスポンダや自らの航空機に搭載しているトランスポンダに 2%以上の影響を与えてはならないというように規定されており、それも参考にしながら MLAT の 2%という数字が決まってきたと聞いている。ただ、この数字は、他の 1030MHz、1090MHz のシステムが出てきたときに、占有率の上限をどのように配分していくのかというのはこれから議論される場所であり、ICAO においては、各国毎に事情が異なることや民間航空機だけが検討対象ではないこと等から、具体的な規定を決めあげねている状況である。

また、伊野構成員から頂いた意見（地上のマルチラレーション装置がウィスパーシャウト質問信号を送信可能とすべく省令等の改正が必要である）については、資料2-2の対応方針案の考え方で報告案をまとめていきたいと考えるが、よろしいか？

伊野構成員 対応方針案のとおりで良いと考える。別図第7号は、当初マルチラレーションというシステムが存在しなかったため、ACAS と SSR のみしか記載されていないものとするが、今回、複数地点受信方式航空監視システムの内容を追加すれば満足するものとする。

平田構成員 （トランスポンダの占有率が 2%を超えてはならないという点について）「2%」という数値が一人歩きしているように感じられる。本来、トランスポンダは、10%の応答率があればよいとされていたが、デジタル化する際に FAA からクレームがあったために 2%にしたという経緯があったかと思われる。皆で 2%の占有率を食い散らかして大丈夫かどうかについて検討することが必要では無いか？

小瀬木主任 なぜ「2%」なのかについて調べたが、ACAS で 2%、MLAT で 2%という記載はあるものの、明確な根拠が見つからない。現状では特段の問題は発生していないが、今後、新たなシステムが登場した際に、本当に「2%」のままでよいのか検討することが必要になるかもしれないが、何れにしても民間航空機だけでは検討は出来ない（軍用等の用途とあわせて検討することが必要になる）。

なお、ENRI において、2000 年頃に関東上空におけるトランスポンダの占有率を調査したところ、ACAS、SSR、軍用も含めて、占有

率は「1.5%前後」であり、調査当時から機材が増えているとはいえ、今すぐに問題が生じることはないと理解している。

平田構成員 現状で問題が発生していないから大丈夫だろうということは、当方も同じ認識である。

小瀬木主任 本日の作業班における検討はここまでとするが、本日以降も意見を頂く期間を設けることとする。意見の提出方法等については事務局から説明願いたい。

事務局 本日の作業班終了後、2週間、対応方針案（たたき台）について構成員から意見を頂く期間を設定するが、詳細は後ほど電子メールで周知させて頂きたい。また、この意見照会と本日の議論の結果等を踏まえ、次回作業班では委員会報告案の骨子を作成頂きたい。

報告案作成作業の進め方等については、小瀬木主任と相談の上、改めて周知させて頂きたい。なお、報告案作成に際する議論を円滑にするため、事前に小瀬木主任と相談の上で、報告案骨子のたたき台を資料2-3のとおり用意したので、当該骨子案についてコメント等があればお願いしたい。

（特段の意見無し。）

（4）その他について

事務局から、次回のS作業班は、委員会報告案骨子について検討することを目的として8月下旬頃に開催することを予定しており、日程等の詳細については、別途、事務局から連絡する旨の説明がなされた。

また、委員会報告案については、小瀬木主任と相談の上、改めて事前の意見照会をさせて頂く予定である旨の説明がなされた。

以上